

戦争終結をめぐる日本の戦略

——対ソ工作を中心として

庄司 潤一郎

はじめに

1941年12月8日、日本の真珠湾攻撃により太平洋戦争が勃発すると、3日後の11日同盟国の独伊両国も米国に対して宣戦布告を行った。一方、ソ連は独ソ戦を戦うと同時に、42年1月連合国共同宣言に参加した。その結果、日本とソ連は、各々相対峙する枢軸国と連合国の陣営に属することになったが、他方日ソ両国は中立条約を締結し正式な外交関係を維持するという、米国の歴史家アレクサンダー・レンセンが「奇妙な中立」と評した、極めて曖昧な関係が形成されていた¹。また、ソ連は連合国共同宣言に参加したとはいえ、完全に米英側に属する姿勢を明確にしておらず、大国であるソ連がいずれの陣営に属して参戦するかは、両者のパワー・バランスにおいても決定的な意味を有していたのである。

一方、日本は単独の武力で米英に勝利することは不可能であることは認識しており、武力による勝利が困難であれば、戦争終結のために外交を駆使することが求められた。したがって、戦争期の日本の戦略にとって対ソ外交は重要な意義を有しており、開戦時の東郷茂徳外相は、「今次戦争に於ける外交戦は『ソ』連の争奪にあつて、ここが外交上に於ける関が原」²と指摘していたのである。そのため、開戦直後、ソ連との外交経験が豊富な佐藤尚武元外相が駐ソ大使に任命されたのであった。

そこで本発表では、戦争終結をめぐる日本の戦略を、対ソ工作を中心として、特に戦争終末期に焦点を当てて、これまでの研究³を踏まえつつ再検討することを目的とする。

1. 勝利を目指した独ソ和平構想

開戦後の対ソ外交は、先ず戦争終結の文脈から、日ソ間の「静謐」と同時に独ソ和平の斡旋が目標とされた。独ソ和平の萌芽は、1940年9月に調印された日独伊三国同

¹ 長谷川毅『暗闘 - スターリン、トルーマンと日本降伏』中央公論新社、2006年、33 - 35頁。

² 東郷茂徳『時代の一面』改造社、1952年、288頁。

³ 波多野澄雄「日本の戦争計画におけるソ連要因」、『新防衛論集』第12巻第2号（1984年10月）、細谷千博「太平洋戦争と日本の対ソ外交 - 幻想の外交」細谷千博・皆川洸編『変容する国際社会の法と政治』有信堂、1971年など。

盟に遡る。同条約の秘密交換公文では、「日本国『ソヴィエト』連邦トノ関係ニ関シテハ独逸国ハ其ノ力ノ及フ限り友好的了解ヲ増進スルニ努ム且何時ニテモ右目的ノ為斡旋ノ勞ヲ執ルヘシ」⁴との1節があり、これは三国同盟締結に際して期待された、ソ連を加えて「四国協商」とするという思惑を反映したものであった⁵。こうした構想は、独ソ戦の勃発により一時挫折したかに思われたが、開戦直前の41年11月大本営政府連絡会議において決定された「対米英蘭蔣戦争終末促進ニ関スル腹案」⁶において復活する。すなわち、「腹案」は、重慶政権の屈服と共に、独伊と提携して英国の屈服により、米国の継戦意志を喪失させることにより、戦争を終結に導き得るとの方針の下、「独蘇両国ノ意向ニ依リテハ両国ヲ講和セシメ蘇ヲ枢軸側ニ引キ入レ他方日蘇関係ヲ調整シツツ場合ニヨリテハ蘇連ノ印度『イラン』方面進出ヲ助長スルコトヲ考慮ス」と記されていたのである⁷。ドイツを対ソ戦から解放、対英戦に専念させると同時に、ソ連を枢軸側に組み込むことが、早期の戦争終結をもたらすとされたのであった。

そのため開戦後、東郷外相は独ソ和平の斡旋を強く主張したが、42年1月に大本営政府連絡会議において決定された「情勢ノ進展ニ伴フ当面ノ施策ニ関スル件」では、議論はされたものの、「日蘇間ノ静謐ヲ保持スルト共ニ蘇連ト米英トノ連繫ノ強化ヲ阻止シ為シ得レハ之ヲ離間スルニ努ム」とのみ記され⁸、3月に大本営政府連絡会議で決定された第1回の戦争指導大綱（「今後採るべき戦争指導の大綱」）⁹では、対ソ政策は「腹案」と「情勢ノ進展ニ伴フ当面ノ施策ニ関スル件」に拠るとしながら、「但シ現情勢ニ於テハ独『ソ』間ノ和平斡旋ハ之ヲ行ハス」と明記された¹⁰。それは、対ソ戦への「夢」と同時に、独ソ和平により北方の脅威が復活することに対する懸念を有していた陸軍の反対によるものであった¹¹。陸軍当局者は、「わが南方作戦遂行中は北方を安固ならしめる意味で当分の間独ソは戦わしておいたほうがいい、もし独ソが和平すれば却って目下のところ、北方が不安である」と指摘していたのである¹²。すなわち、南方における初期作戦の成否は、北方における対ソ戦回避の前提の上に成り立っていたのであり、第一に打

⁴ 外務省編『日本外交年表並主要文書（下）』原書房、1965年、460頁。

⁵ 細谷「太平洋戦争と日本の対ソ外交」279頁。「四国協商」に関する最近の研究としては、三宅正樹『スターリン、ヒトラーと日ソ独伊連合構想』朝日新聞社、2007年。

⁶ 「腹案」全般については、秦郁彦「戦争終末構想の再検討」『軍事史学』第121・122合併号[第二次世界大戦（三）終戦]（1995年9月）を参照。

⁷ 防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部<2>』朝雲新聞社、1968年、642-644頁。

⁸ 防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部<3>』朝雲新聞社、1970年、246-248頁。

⁹ 太平洋戦争期の「戦争指導大綱」全般に関しては、野村実「太平洋戦争の日本の戦争指導」『年報近代日本研究 4 特集・太平洋戦争』山川出版社、1982年を参照。

¹⁰ 『戦史叢書 大本営陸軍部<2>』517頁。

¹¹ 同上、614頁

¹² 種村佐孝『大本営機密日誌』芙蓉書房、1979年、156-157頁。

倒すべき対象はいずれの国なのか、ソ連の位置づけをめぐって、日独間には大きな懸隔が存在していたのである。

しかし、東郷外相は、「1942年の春ですけれども、世界の大国中、日本とソ連とだけが戦争しない関係にある。即ち恰も夕立の中に日光の射してあるやうな場所だ」¹³との認識から、その後も戦争終結を目的とする独ソ和平の追求をやめず、駐ソ及び駐独大使を通して働きかけたが、逆にドイツ政府から対ソ参戦を求める返答がなされるなど斡旋は行き詰まり、大東亜省設置をめぐって辞任したため、それ以上進展することはなかった。他方、日本海軍も42年初頭在京のドイツ海軍武官を通して独ソ和平を画策したが、実を結ぶことはなかった¹⁴。

しかしその後、従来反対していた陸軍内に独ソ和平の機運が生まれていくことになる。南方作戦が一段落したこと、ドイツ軍によるコーカサス作戦の開始を受けて、「腹案」の構想に基づき英国の屈服を目的として、「西方攻勢」と独ソ和平が参謀本部内で検討されたのである¹⁵。さらに、戦局が枢軸側に不利になる前に、好条件のもと独ソの和平を導き、ソ連を枢軸陣営に誘導したいとの思惑も存在していた。その中心となったのが参謀本部作戦課の辻政信中佐で、その後検討が進められ、陸・海・外三省の事務当局者とも協議がなされ、42年12月には、43年3月を目途に独ソ調停に着手するとの「日独伊蘇国交調整方針」が起案されたが、本格的検討に入ることはなく、年末をもって独ソ和平の模索は一旦沈静化に向かった¹⁶。それは、ドイツが一貫してソ連との和平を否定すると同時に、逆に日本の対ソ参戦を求め、国内でも外務省と海軍省が強い難色を示したためであった。その理由は、日本の戦争指導方針が確立していなければドイツに引きずられ、対ソ攻撃、さらにインド洋作戦や通商破壊を代償に要求される恐れがあるというものであった¹⁷。さらに、ドイツが対ソ参戦を求めている現状で、日本が独ソ和平を主張することは、「独首脳部の感情を刺激して日独関係冷却の動機を与へたり乃至は是れがソ連及米英側をして日独の腹を見透かされることとなるのを虞れた」というように、むしろ日独関係を害するのではないかといった懸念もあった¹⁸。ドイツからは特に43年2月のスターリングラードの敗北以降頻りに対ソ参戦が求められたが、当面米軍の反攻に備える必要性和、対ソ攻撃をしても、「地勢上其ノ核心ヲ衝キ得ス且長期持久戦ニ移

¹³ 江藤淳監修、栗原健・波多野澄雄編『終戦工作の記録(上)』講談社文庫、1986年、35頁。

¹⁴ 大木毅「独ソ和平工作をめぐる群像」近代日本研究会編『年報近代日本研究 17 特集・政府と民間』山川出版社、1995年、254-255頁。なお、戦争中の日独関係を論じたものとして、大木毅「独ソ和平問題と日本」細谷千博他編『太平洋戦争の終結』東大出版会、1997年、田嶋信雄「東アジア国際関係の中の日独関係」工藤章・田嶋信雄編『日独関係史 1』東大出版会、2008年、ゲルハルト・クレープス「三国同盟の内実」工藤章・田嶋信雄編『日独関係史 2』東大出版会、2008年などがある。

¹⁵ 波多野「日本の戦争計画におけるソ連要因」50-53頁。

¹⁶ 『終戦工作の記録(上)』40-46頁。

¹⁷ 防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部<5>』朝雲新聞社、1973年、102頁。

¹⁸ 『終戦工作の記録(上)』41-44頁。

転スル虞極メテ大ナルヘキヲ以テ機ニ投シ独ニ呼応スルコトハ極メテ困難ナリ」とされ、対ソ戦の遂行は国力上から不可能とされたのであった¹⁹。

いずれにせよ、42年末までは、枢軸陣営が攻勢を維持していたため、その間は北方の脅威も顕在化することなく日ソ関係は安定していた。特に、先の「日独伊蘇国交調整方針」は、武力を背景とした独ソ和平の斡旋が構想されており、その中核である関東軍の増強と攻勢準備を行うほど、当時日本には一定の余力が存在していた。結局日本は、こういった枢軸側が優勢な戦況を活用して独ソ和平を斡旋することに成功しなかったのである。

しかし、枢軸側が優勢な状況を活用して独ソ和平を斡旋することが可能な機会は、戦局の悪化に伴い43年以降は失われていくことになる。

2. 守勢における中立保持

1943年6月大本営政府連絡会議は「当面ノ対『ソ』施策ニ関スル件」を決定、それは「日『ソ』間ノ静謐ヲ保持シ『ソ』連ヲシテ日『ソ』中立条約ヲ厳守セシムル」ために、「日『ソ』各種懸案ノ積極的解決ヲ図ル」とされた。すなわち、独ソ和平に代わり、北樺太の石油及び石炭利権や漁業問題など長年の日ソ間の懸案を解決することを通して、両国関係の安定化、ひいては「北方静謐」を確保することを目指したのである。なお、「本交渉ニ当リテ八日独離間ヲ招来セサル如ク措置スルモノトス」と注記もされていたのである²⁰。その後、両国間で交渉が行われ、対ソ屈服ではとの異論も出されたが、戦争指導上「北方静謐」は不可欠との陸軍の強い要望の結果、44年2月には妥協案の決定を見るにいたる²¹。大本営陸軍部戦争指導班の『機密戦争日誌』には、「対『ソ』施策ニ関スル件本日連絡会議ニ於テ決定ス。大東亜戦争遂行途上ノ一大英断ニシテ、前途ニ光明ヲ発見シ得ヘシ、本決定ヲ更ニ拡充シ、対『ソ』絶対安全感ヲ獲得スル如ク努力スルヲ要ス」と記されていた²²。そこには戦局が不利になるなか、懸念材料であった「北方静謐」が確保されたことに対する安堵感が示されている。その後、44年3月正式に議定書の調印がモスクワにおいてなされた。

一方、枢軸陣営の戦局が悪化するに伴い、参謀本部内に新たな目的から再び独ソ和平を目指す動きが台頭していくことになる。43年4月参謀本部戦争指導課が作成した「世界戦争に関する観察」は、「枢軸必勝の最短距離」は独ソ和平であるが、「世界終戦の最

¹⁹ 参謀本部編『杉山メモ(下)』原書房、1967年、386頁。

²⁰ 防衛研究所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部<6>』朝雲新聞社、1973年、526-527頁。

²¹ 細谷「太平洋戦争と日本の対ソ外交」283-285頁。

²² 軍事史学会編『大本営陸軍部戦争指導班 機密戦争日誌(下)』錦正社、1998年、485頁。

短距離」はドイツの対米英単独和平であり、その結果日本が孤立することこそ日本にとって「最大危機」であると分析していた²³。その背景には、独ソ不可侵条約、独ソ戦といった外交上の苦い経験のほか、人種的要因に由来するドイツに対する不信感も存在していた。こうした情勢判断をもとに、これまでのように有利な戦争終結ではなく、ドイツの単独和平抑止を目的として、独ソ和平の斡旋が模索されたのである。さらに、同年8月上旬、天皇は杉山元参謀総長に対して、ドイツ敗北の危機意識から、独ソ和平の必要性についてご下問されたが²⁴、当時陸軍はスターリングラードの敗北以降もドイツの戦力を過大評価していた²⁵。

こうして43年9月御前会議において決定された第2回の戦争指導大綱(「今後採るべき戦争指導の大綱」)は、対ソ政策として、「極力日『ソ』戦ノ惹起ヲ防止シ進ンテ日『ソ』国交ノ好転ヲ図ルト共ニ機ヲ見テ独『ソ』間ノ和平ヲ斡旋スルニ努ム」と記され²⁶、「戦争指導大綱」に初めて独ソ和平について言及がなされたのであった。同会議の席上、重光葵外相は、独ソは思想的に対立しかつお互い自信を有しているため当面妥協は困難であると指摘しつつ、「『ソ』ト英米トノ関係ハ、結局呉越同舟デアリマシテ、情勢ノ推移如何ニ依リマシテハ、独『ソ』間ニ和平ノ希望台頭スルコト無シトモ断言出来マセン」と述べ、特にソ連の地中海・中近東方面への進出によりソ連と米英の間に矛盾が生じると指摘していた²⁷。さらに、重光外相は、イタリアの降伏を受けて、イタリアの勢力圏であった地中海をソ連に譲渡することによる日独ソ三国の提携をも構想していた²⁸。しかし現実には、スターリンは43年10月ハル国务長官に対して、ドイツ降伏後対日参戦すると初めて明言し、翌12月のテヘラン会談冒頭には公式に表明しており、日ソ間懸案に関して議定書の調印がなされた結果樂觀が生まれたとはいえ、重光外相の国際情勢認識は甘さを露呈したのであった。「大綱」を受けて、重光外相は、ソ連側に独ソ和平斡旋など日ソ交渉のため特使派遣をソ連側に打診したが、ソ連側は拒絶の回答を行った。

また、「大綱」審議の参考として参謀本部が作成した資料には、独ソ和平斡旋及び対ソ戦回避のためには、「対米英戦ニ専念シ其ノ戦果ヲ発揚スルヲ以テ根本トス」というように米英に対する戦果をあげる必要があると記されていた²⁹。他方、同じ頃参謀本部の一部では、対ソ戦回避のための施策として、独ソ和平ではなく、ドイツの敗北を見通して、ドイツとの関係断絶をも想定していた。参謀本部戦争指導課が43年9月に作成した「大東亜戦争終末方策」は、「戦争間極力対『ソ』戦争惹起ヲ回避ス之カ為万已ムヲ得サルニ

²³ 波多野「日本の戦争計画におけるソ連要因」54 - 55頁。『終戦工作の記録(上)』125 - 132頁。

²⁴ 防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部<7>』朝雲新聞社、1973年、170頁。

²⁵ 『戦史叢書 大本営陸軍部<6>』235 - 239頁。

²⁶ 『戦史叢書 大本営陸軍部<7>』185 - 186頁。

²⁷ 同上、198 - 201頁。

²⁸ 田嶋「東アジア国際関係の中の日独関係」60頁。

²⁹ 『戦史叢書 大本営陸軍部<7>』192 - 194頁。

至ラハ独伊トノ提携ヲ犠牲トセサルヘカラサルコトアルヲ予期ス」³⁰と記されていたのである。ソ連に対する楽観的な見方とは対照的に、日本の対独認識は複雑であった。すなわち、ドイツの国力・軍事力に対する過大評価がある一方、大戦当初ドイツによる対ソ参戦を拒否し、ドイツの戦局が悪化すると、一部ではあるものの、ドイツの単独講和を懸念したり、さらにはドイツとの断絶をも検討したのであった³¹。まさに、「空虚なる同盟」³²を物語っていたのである。

44年に入り、欧州では6月連合軍はノルマンディーに上陸、ソ連軍も東欧へと進撃を続け、太平洋では7月サイパン島などマリアナ諸島が陥落、東条英機内閣が倒れ、小磯国昭内閣が成立した。そして、8月には御前会議によって第3回戦争指導大綱（「今後採るべき戦争指導の大綱」）が決定された。「大綱」は先ず、「本年後期国軍戦力ヲ最高度ニ發揮シテ決戦ヲ指導シ敵ノ企図ヲ撃催ス」と、年内中に太平洋方面において来攻する米軍の主力を撃滅することが強調されたが³³、それは、国力が「ギリ貧」になるとの認識と、対ソ戦略上の観点であった。すなわち、当時既にドイツ崩壊の可能性が議論されるようになり、その際引き続き惹起するであろうソ連の対日参戦は、陸軍にとって重大な意味を持ち、必ず回避しなければならなかったのである。例えば、44年3月参謀本部第20班（戦争指導）が作成した「昭和19年度末ヲ目途トスル戦争指導ニ関スル觀察」は、日独共に情勢が好転しない限り、自主的に戦争を指導することができるのは概ね本年末までとの認識から、「『ソ』ノ対日中立維持ヘノ期待度ハ日独ノ戦勢好転セサル限り長クモ概ネ本年末ヲ限度トスヘシ」とされ、対ソ関係上からも本年、すなわち44年中に対米決戦を挑むという構想が生まれてきたのである。そして、「有利ナル場合ハ本年夏秋ノ候日独共ニ敵ノ反攻ニ決勝ヲ博シ、以テ『ソ』ヲ日独側ニ抱込ミ、次テ英米側ヨリ妥協和平ヲ申込ム力如キ事態ノ進展ヲ期ス」とされたのであった³⁴。こうして、「国運打開ノ唯一ノ關鍵」と位置付けられたフィリピンを主戦場とする「捷1号」作戦が実施されることになったのである。44年9月陸軍省軍事課が作成した「最悪事態ニ処スル国防一般ノ研究」は、「捷号」作戦が敗北に終わり米英に屈服した場合予想されるシナリオとして、第一に米軍の日本本土進駐、第二に陸海軍の武装解除、第三に天皇制の廃止と民主制の施行、第四に日本民族絶滅を目的とした男子の海外への奴隷的移住が指摘されており、第四点を除けば連合国の要求条件をほぼ的確に予測していたが、この文書

³⁰ 『終戦工作の記録（上）』137 - 147頁。

³¹ 参謀本部戦争指導課のドイツ認識を論じたものとして、山本智之「参謀本部戦争指導課の終戦研究とドイツ認識」『日本歴史』第669号（2004年2月）。

³² Johanna Menzel Meskill, *Hitler & Japan: The Hollow Alliance* (New York: Atherton Press, 1966).

³³ 防衛研究所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部<9>』朝雲新聞社、1975年、90 - 92頁。

³⁴ 『終戦工作の記録（上）』179 - 193頁。

は「捷号」作戦の成否は日本の将来にとって決定的な意味を有していたことを物語っている³⁵。

他方、同作戦は対ソ防衛の弱体化を招いていった。すなわち、ガダルカナル戦以降の米軍の反攻により、関東軍の南方への部隊の抽出は、既に43年後半から始まり、44年2月からはついに師団が対象となり、44年夏までに17個の在満師団のうち10個が抽出され、年末までに在来精鋭師団がわずか4個師団に過ぎなくなっていたのである。特に「捷1号」作戦のレイテ島には第1師団、第8師団、及び戦車第1師団、航空部隊では第2航空軍の骨幹をなした第2、第4航空飛行師団といった精鋭部隊が次々抽出されたのであった。そのため44年9月大本営は、対ソ攻勢作戦は不可能と判断、関東軍に対して全面的な持久守勢への転換を命令したのである³⁶。ある大本営参謀は、「当時あいつく要求のため関東軍が苦境に陥っていることはよくわかっていたが、『捷号作戦』の防備固めのためにはやむを得なかった」と回想している³⁷。参謀本部にとって、対ソ工作を円滑に行うには、対米戦において強力な反撃を指導し有利な立場に立つ必要があったが、そのためには中国戦線、さらには関東軍からも精鋭部隊を抽出しなければならなかったのである。しかし、その結果もたらされる関東軍の弱体化は、対ソ戦を戦えないとの認識から、さらなるソ連の参戦防止を求めるといふ悪循環を生むと同時に、他方ソ連は参戦しないであろうとの希望的観測をも導き、判断を誤らせていったのである。

さらに「大綱」は、対ソ政策について、「中立関係ヲ維持シ更ニ国交ノ好転ヲ図ル、尚ホ速カニ独『ソ』間ノ和平実現ニ努ム」とされ、ソ連を利用した重慶政権との和平についても言及していた。これは、対ソ防衛に危機感を増した陸軍、特に参謀本部が積極的な対ソ工作を要望した結果であった。梅津美治郎参謀総長は、「ソ連に対しては、凡有戦政略施策を講じて日ソ戦の惹起を防遏するに努む」³⁸と述べていた。また、対ソ工作の「代償」として、南樺太や北千島の譲渡といった最大限の譲歩を行えば、ソ連を説得することが可能であると考えられていた。この背景には、この時点にいたっても、ソ連と米英の間に対立が生じ、それを好機として生かし得るとの認識があった。例えば、重光外相は、「戦況ノ彼等ニ有利ニ進ムニ従ヒ彼等相互ノ間ニ将来ニ対スル利害ノ相違ヲ展開スルハ必然ニシテ此点カ今日ニ於テハ吾人ノ利用シ得ヘキ唯一ノ敵ノ弱点トナルニ至レリ」³⁹と述べ、杉山陸相は、地中海・バルカン方面における英ソの対立から、「米ソ戦争

³⁵ 同上、421-431頁。

³⁶ 防衛研修所戦史室『戦史叢書 関東軍<2>』朝雲新聞社、1974年、263-283頁。島田俊彦『関東軍』中公新書、1965年、176-186頁。『戦史叢書 大本営陸軍部<9>』251-256頁。服部卓四郎『大東亜戦争全史』原書房、1965年、847-857頁。

³⁷ 『戦史叢書 関東軍<2>』266頁。

³⁸ 『大東亜戦争全史』654頁。

³⁹ 『終戦工作の記録(上)』332頁。

の可能性さへ包蔵している」と指摘していたのである⁴⁰。しかし、11月の革命記念日前夜にスターリンは、初めて日本を「侵略国」と非難する演説を行っており、日本側の認識は国際情勢に対する希望的観測に過ぎなかったのである。しかし、その後も、ソ連の対日政策に重大な変化はないであろうとの楽観を抱き続けたのである。

したがって、9月には対ソ交渉の特使として広田弘毅元首相が決まり、ソ連側に申し入れがなされたが、ソ連は拒否の回答を寄せ、最終的に特使派遣は断念されたのであった。その後も、重光外相は、独ソ和平など対ソ工作の実施を佐藤駐ソ大使に対して強く指示したが、佐藤大使は、「代償」をもって日本の米ソ離間策へとソ連を転換させることは不可能であり、「蘇連二対シ見苦シキ譲歩ヲ敢テシ我ノミ生き伸トスル如キ態度ハ大國トシテ恥サルヲ得ス緬甸、『タイ』等ヨリモ失望ト嘲リヲ以テ迎ヘラルルハ到底忍ビ得サル所ナリ」とまで反論していた⁴¹。また、行き過ぎた日ソの接近は、日独関係の悪化を招き、さらにはドイツを米英との妥協に向かわせるのではないかといった懸念も指摘されていた。

特使派遣の打切りにもかかわらず、44年9月、参謀本部の強い意向を受け、外務省から「対蘇施策方針二関スル件」が最高戦争指導会議に報告された。そこには、「日『ソ』ノ中立的態度ヲ維持シ進ミテ日『ソ』ノ国交ノ好転ヲ図ル。独逸ノ崩壊又ハ単独和平ノ場合ニ対処スル為『ソ』ヲ利用シテ情勢ノ好転ニ努ム」⁴²と記されていたが、『機密戦争日誌』では、「内容貧弱成功目途ナシ」と評されたのである⁴³。

他方、ドイツに対しても対ソ講和の打診がなされ、戦局が不利であったためリッペントロップ外相らは関心を示したが、最終的にヒトラー総統は拒否した。日本側は、独ソ戦が、外交による決着が可能な伝統的な戦争と異なり、「絶滅戦争」という「世界観戦争」であることを理解できなかったのである⁴⁴。

44年年末から45年にかけて決戦を呼号したフィリピンにおける「捷1号」作戦が、レイテ作戦の敗北により失敗に終わるなど、戦局は益々悪化していった。44年12月参謀本部第20班が作成した「帝国ノ採ルヘキ戦争指導二関スル觀察」は、米英ソ中間の協力の現状に破綻を期待するのは当分無理であるとの観点から、「帝国ハ外交ニ依ル世界情勢ノ転回ヲ企図スルハ殆ント不可能」と結論付けていた⁴⁵。「捷号」作戦の失敗は、独ソ和平を中核とする対ソ工作の崩壊をも意味したのである。こうして開戦以来度々追求されてきた独ソ和平の模索は破綻し、以後の対ソ工作の焦点は、4月に廃棄通告の期

⁴⁰ 中村正吾『永田町一番地』ニュース社、1946年、32頁。

⁴¹ 『終戦工作の記録(上)』342頁。

⁴² 『戦史叢書 大本営陸軍部<9>』265頁。

⁴³ 『大本営陸軍部戦争指導班 機密戦争日誌(下)』589頁。

⁴⁴ 大木「独ソ和平問題と日本」65頁。

⁴⁵ 『終戦工作の記録(上)』431-442頁。

限の来る日ソ中立条約の存続、換言すればソ連の対日参戦の抑止へと移っていった。佐藤駐ソ大使は、新たにソ連に対して中立条約の存続を打診していくことになる。

一方欧州では、ドイツの降伏も明白となり、2月に行われたヤルタ会談で、スターリンはドイツ降伏後2～3ヶ月で対日参戦することを約束し、同月下旬からは、ソ連軍の極東への大規模な移動の情報も伝えられるにいたる。2月の最高戦争指導会議は「世界情勢判断」を決定、「『ソ』八本春中立条約ノ破棄ヲ通告スル公算相当大ナルモ依然対日中立関係ヲ保持スヘシ」と分析⁴⁶、また3月に参謀本部戦争第20班は、ソ連は東アジアにおいては極力戦争を長期化させ、日米英を徹底的に消耗させた上で終戦を導入しようとする公算が大きく、さらに欧州戦争終結後東アジア問題に対する米英ソの確執は激化し、結果的に対ソ交渉に「一脈ノ光明」ヲ発見し得るといった楽観的な見通しを行っていた⁴⁷。

こうした戦争末期における政府当局、特に陸軍によるソ連に対する接近と妥協の試み、及び楽観的な見方に対しては、国内からも批判がなされた。その代表は近衛文麿元首相で、2月の天皇への上奏において、「徹底的米英撃滅を唱える反面、親ソ空気は次第に濃厚になりつつある様に思われる。軍部の一部にはいかなる犠牲を払いてもソ連と手を握るべしとさえ論ずるものあり」と苦言を呈すると同時に、国内が共産化される危険があるといった過激な表現で、対ソ接近を批判し、米英に対する即時和平に言及したのであった⁴⁸。米英との直接講和は、連合国がカイロ宣言以来無条件降伏を主張し、陸軍が戦争目的完遂のもと徹底抗戦を唱えている以上、タブーであったが、鈴木貫太郎内閣において、対ソ工作と米英との和平が連結していくことになる。

3. 終戦を目指した対ソ交渉

1945年4月鈴木内閣が成立するが、ほぼ同時にソ連は中立条約を延長しない旨通告してきた。しかし佐藤駐ソ大使は、不延長の通告は米英との間で生じつつある確執の緩和に目的があり、国交断絶や対日参戦につながるものではないとの判断を東京に報告しており、日本側に一層の期待を抱かせることになった⁴⁹。河辺虎四郎参謀次長は、「彼レ(スターリン)ノ対日好感、対米非共同心ヲ期待スルモノニアラザルモ、打算二長ゼル彼レガ今ニ於テ東洋ニ新戦場ヲ求ムルコトナルベシ」と判断していたのである⁵⁰。

⁴⁶ 防衛研究所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部<10>』朝雲新聞社、1975年、24 - 26頁。

⁴⁷ 『終戦工作の記録(上)』504 - 510頁。

⁴⁸ 庄司潤一郎『『近衛上奏文』の再検討』『国際政治』第109号(1995年5月)を参照。

⁴⁹ 栗原健『佐藤尚武の面目』原書房、1981年、150 - 152頁。

⁵⁰ 『戦史叢書 大本営陸軍部<10>』192頁。

一方、ソ連の中立条約不延長の通告は、5月のドイツの降伏とも相俟って、沖縄で激戦を戦っていた陸軍にとっては、予想されたとはいえ大きな衝撃であった。というのも、当時陸軍が計画していた「決号」作戦、すなわち本土決戦にとって、長期の経済封鎖による食料不足など国力の低下と共に、ソ連の対日参戦は、その前提を否定しかねない懸念材料であった。当時検討中の新たな戦争指導大綱の陸軍案においては、戦争完遂、本土決戦準備と共に、対ソ外交を強調しており、特に、「現下の情勢に於て戦争遂行を容易ならしむる為将又終戦導入の為帝国の外交施策としては対『ソ』外交の徹底強力なる施策以外に道なし」と、対ソ外交が最も緊急の課題であると訴えていた⁵¹。

したがって、陸軍首脳は東郷外相に、「徹底強力なる」対ソ外交の「果敢な」展開を要望したのである。東郷外相は、この時点で対日参戦抑止の外交を行うのは時期遅れであり不可能であると認識していたが、陸軍が無条件降伏を拒否する以上、日本の国力がわずかでも残っている間に、こうした陸軍の希望を利用してソ連を介して戦争終結を模索することは好都合であり、まさに「天与の好機会」と考えたのであった⁵²。陸軍首脳や東郷外相のこういった思考の背景として、ノモンハン事件の影響を指摘することができる。すなわち、陸軍にとって同事件の敗北が、ソ連に対する恐怖感の大きな要因となっており、終戦当時内閣書記官長であった迫水久常は皮肉を交えて、「対ソ認識が正しかったことだけが、陸軍のたった一つのメリット」と指摘していたのである⁵³。実際、この時点において陸軍は、対米戦にはまだ勝算を持っていたが、対ソ戦については疑問視していた。他方、東郷外相は、ノモンハン事件に際して駐ソ大使として外交調停に成功した経験から、ソ連ならやれるといった自信があったと言われる⁵⁴。

いずれにせよ、陸軍など強硬派が受け入れるには、米英に対する直接の降伏ではなく、ソ連を仲介とした有利な条件での講和という形しかなかったのである。したがって、東郷外相も陸軍も対ソ交渉の実施では一致したものの、その目的は各々和平とソ連の対日参戦の回避というように、「同床異夢」⁵⁵であった。陸軍は対ソ交渉を要望したものの、同交渉を介して対米交渉に連なり、無条件降伏という結果を招くことを懸念していたのである⁵⁶。

先ず東郷は、首脳間の自由な討議を確保するため、部下の幹事などを除外した最高戦争指導会議構成員会議（以後、「構成員会議」と略する）を設置した。そして、5月中旬対ソ交渉の最終方針決定のため、構成員会議が開かれた。前職が関東軍司令官で、関東

⁵¹ 江藤淳監修、栗原健・波多野澄雄編『終戦工作の記録（下）』講談社文庫、1986年、137 - 145頁。

⁵² 『時代の一面』316 - 317頁。

⁵³ 迫水久常「和平工作の苦心」江藤淳『もう一つの戦後史』講談社、1978年、31 - 33頁。

⁵⁴ 読売新聞社編『昭和史の天皇 7』読売新聞社、1969年、364頁。

⁵⁵ 『大東亜戦争全史』887頁。

⁵⁶ 『終戦工作の記録（下）』56 - 66、114 - 122頁。

軍の弱体化を熟知していた梅津参謀総長は対日参戦抑止の必要性、米内光政海相は石油などの供給を可能とする対ソ関係改善を主張したが、東郷外相はソ連を日本に有利に利用する余地はなく、戦争終結のための取り組みに正式かつ速やかに着手すべきであると反論した。その結果、鈴木首相は、米英との和平仲介をソ連に依頼すべきではと示唆するにいたり、会議は、「対英米戦争か如何なる様相を呈するにせよ帝国としては極力其の参戦防止に努むる必要あり」として、ソ連の参戦防止を最高の目的に掲げ、対ソ交渉においては、第一に対日参戦の防止、第二にソ連の好意的中立の獲得に加えて、新たに第三として戦争終結に関する有利な仲介を追及すると決定したのである。戦争の終結が、公の場において初めて検討されたという意味で、画期的な会議となったが、一方これまで非公式に行われてきたパチカン、スウェーデン、スイスなどでの和平交渉の打切りをもたらした、多面的なアプローチの可能性は閉ざされたのであった。さらに、ソ連に対する「代償」として、南樺太の返還、漁業権の解消、場合によっては北千島の譲渡をも決定したが、内容は千島全島の譲渡などを含んでいたヤルタの密約には遠く及ばないもので、この条件ではソ連を説得し得ないことは明らかであった。一方、戦争終結の仲介に際して必要な、米英との講和の条件については合意に至らなかった。それは、阿南惟幾陸相が、完全には敗北していない日本の状況を講和条件の基礎として考慮すべきであると強く主張したためであった。その結果、当面和平仲介は持ち出さないことで決着したのである⁵⁷。

6月8日御前会議は、最後の戦争指導大綱である「今後採ルベキ戦争指導ノ基本大綱」を決定、陸軍の主張に基づき、「皇土防衛」と「国体護持」を目的とする本土決戦による戦争完遂という強硬な方針を謳っていた反面、「特ニ対『ソ』対支施策ノ活発強力ナル実行ヲ期シ以テ戦争遂行ヲ有利ナラシム」と、対ソ交渉についても記されていた⁵⁸。さらに、同月18日の構成員会議は、日本の国力低下は戦争継続を困難にしつつあり、戦力に余裕のある間に、ソ連を仲介とした和平交渉を行うべきであるとの米内海相の発言を受けて、和平仲介を対ソ交渉の目的に加えることで合意、22日天皇のお召しにより開催された御前会議において改めて確認されると共に、天皇は戦争終結について検討する必要性を明言した⁵⁹。

一方、ソ連の対日参戦について、陸軍は侵攻兵力や侵攻様相については、やや過小評価しているもののほぼ正確に判断していたが、侵攻時期の判断には問題があった。陸軍中央は、初秋、具体的には8月末が「最大の危機」としつつ、より日本の国力が弱化する

⁵⁷ 会議の詳細については、『戦史叢書 大本営陸軍部<10>』262 - 266頁、『終戦工作の記録(下)』66 - 77頁、『時代の一面』315 - 321頁などを参照。

⁵⁸ 『戦史叢書 大本営陸軍部<10>』323頁。

⁵⁹ 同上、327 - 328頁、『時代の一面』325 - 328頁。

るのを待って、米軍の本土上陸に併せて参戦するのではないかと判断していた。さらに、関東軍は、ソ連軍後方部隊の状況、天候、日ソ中立条約などを考慮すると、開戦は来年の春、解氷期になるかもしれないと、陸軍中央以上に甘い判断していたのである⁶⁰。南方への抽出により実質的には8個師団半の、「張子の虎」と称されるほど質・量共に低下しかつ作戦準備が整っていない実情から、夏では対ソ防衛作戦は成り立たないとの判断から、ソ連が参戦するにしてもできるだけ遅くに来てほしいといった無意識の希望的観測がなされていたのである⁶¹。したがって、ソ連の侵攻は関東軍はもちろん、陸軍中央にとってまさに「奇襲」であった。

期待された対ソ交渉は、広田弘毅元首相とマリク駐日ソ連大使との間でなされたが、思うように進捗しなかったが、注目されるのは、同交渉において日本が米英と対抗するための長期に及ぶ軍事同盟の提案を構想していた点である⁶²。いまだ、米英ソを離間し得ると楽観視していたのである。7月10日構成員会議は、局面打開のため、近衛元首相を特使として派遣することを決定した。近衛は、ソ連の仲介ではなく即時和平を主張していたが、天皇の強い意向と、ソ連との仲介が失敗次第、直接米英との交渉に着手し得るとの希望から受諾したのである。佐藤駐ソ大使は、天皇は無条件降伏でない講和を希望しており、そのため目的も和平の斡旋にあると初めて明らかにして、特使派遣をソ連側に申し入れたが、ソ連側からは目的が不明なため即答できないとの返答がなされた。

いずれにせよ、最高戦争指導会議という最高の政策決定の場において、「同床異夢」とはいえ対ソ交渉の実施については一致したものの、最後の段階においても、本土決戦などの戦局の見通し、国力の戦争継続能力、英米など連合国との講和の条件といったより根本的な問題については、結局コンセンサスを得ることができなかったのである。

そうしたなか、7月26日ポツダム宣言が発表されたが、日本政府は、ソ連が宣言に加わっていないこともあり、特使派遣に関するソ連の回答があるまで成り行きを見守り、明確な意思表示はしないと決定したが、新聞紙上では「黙殺」と報道されたのであった⁶³。この時点においても、ソ連に対して淡い期待をいただいていたのである⁶⁴。しかし現実には、日本のソ連に対する申し入れは、ポツダム会談の場においてソ連によって紹介され

⁶⁰ 『戦史叢書 関東軍<2>』325 - 341頁。島田『関東軍』186 - 188頁。中山隆志『関東軍』講談社、2000年、241 - 242頁。

⁶¹ 松村知勝関東軍総参謀副長の回想、NHK取材班編『ドキュメント太平洋戦争 6 一億玉砕への道』角川書店、1994年、216 - 223頁。『戦史叢書 関東軍<2>』335 - 338頁。草地貞吾『関東軍作戦参謀の証言』芙蓉書房、1979年、34 - 36頁。

⁶² 鈴木多聞「鈴木貫太郎内閣と対ソ外交」『国際関係論研究』第26号(2007年3月)54 - 55、59 - 61頁。

⁶³ 『終戦工作の記録(下)』325 - 330頁。

⁶⁴ 船木繁「終戦工作にたずさわった『陸軍秘書官』の孤独な戦い〔後編〕」『丸』第642号(1999年10月)165頁。

ており、無条件降伏に一致していた米英ソ三国の首脳にとって受け入れられるものではなかったのである。

8月8日モロトフ外相から佐藤駐ソ大使に伝えられた回答は、特使派遣受諾ではなく、開戦の通告であり、鈴木内閣の期待は裏切られたのであった。特使を予定されていた近衛元首相は、「鈴木貫太郎内閣はソ連の誠意を信用し過ぎて誤った。ソ連における政府の諜報活動は弱体で、それが政府を誤らせた」と指摘していたのである⁶⁵。

より強い衝撃を受けたのは陸軍で、河辺参謀次長は日誌に、「嗚呼遂ニ『ソ』八起チタルカ、余ノ判断ハ外レタリ」⁶⁶と記し、これまで本土決戦を主張していた阿南陸相、梅津参謀総長など陸軍首脳も、敗北を認めざるを得なかったのである。陸軍が主張した本土決戦による戦争継続は、ソ連の中立を大前提としていたが、ソ連の対日参戦によりその主張は崩壊したのである。近衛元首相や米内海相は、ソ連の参戦は陸軍を抑え終戦に導く「天佑」であると指摘したが⁶⁷、8月15日日本は終戦を迎えることになる。

ソ連参戦後の9日陸軍が作成した「『ソ』ノ参戦ニ伴フ戦争指導大綱(案)」においては、ソ連に対して宣戦布告は行わず、ソ連もしくは中立国を利用して、好機に乗じて戦争終結に努力するとともに、当分対ソ交渉を継続すると記されていたのである⁶⁸。ソ連の対日参戦後でさえ、陸軍内にはソ連に対するむなしい期待が存在していたが、満州の広野では、激戦と悲劇が展開されていたのである。

ところで、本論文では陸軍を中心に述べてきたが、最後に海軍の動向についても一言触れたい⁶⁹。対米戦を主としていた海軍にとり、ソ連の脅威は潜水艦に過ぎなかったこともあり、1942年初頭在京のドイツ海軍武官を通して独ソ和平を画策した以外、陸軍に比べ対ソ工作には消極的であった。一方、戦争末期において海軍は、ソ連との提携という、陸軍の主張した参戦防止以上の目的を、対ソ工作に期待していた。例えば、本土決戦を目的として、戦艦「長門」、空母「鳳翔」、巡洋艦「利根」などの日本の軍艦と、ソ連の石油や軍用機との交換が具体的に検討されており、在京のソ連海軍武官を通して打診すると共に、構成員会議においても米内海相が同趣旨のことを要望している⁷⁰。海軍の関心が陸軍に比べてソ連より米国に向いていたことを物語っているが、他方海軍の対ソ認識も極めて楽観的であったと言わざるを得ない。

⁶⁵ ロベール・ギラン「近衛公と最後の会見」『中央公論』1988年12月号、328頁。

⁶⁶ 『終戦工作の記録(下)』364頁。

⁶⁷ 細川護貞『細川日記』中央公論社、1978年、420頁。伊藤隆他編『高木惣吉 日記と情報(下)』みすず書房、2000年、926-927頁。

⁶⁸ 『大本営陸軍部戦争指導班 機密戦争日誌(下)』751頁。

⁶⁹ ソ連をめぐる海軍の動向については、平間洋一「日本海軍と日独ソ関係」同『第二次世界大戦と日独伊三国同盟』錦正社、2007年、樋口秀美「終戦史上の『戦後』」『軍事史学』第142号(2000年9月)などを参照。

⁷⁰ 『時代の一面』316-317頁。『昭和史の天皇』7巻281-289、372-388頁。『高木惣吉 日記と情報(下)』896-900頁。

おわりに

参謀本部のロシア課長を経て、開戦時駐ソ武官を務めていた山岡道武大佐は、「独『ソ』和平ニヨリ『ソ』ヲ和平陣営、枢軸陣営ニ引入レルカ、日独『ソ』戦ニヨル徹底的覆滅ニヨルカ、兩者何レカニヨラサレ八大東亜戦争最大最後ノ『癌』ハ『ソ』ニ在リト」⁷¹と記していた。

日本は開戦当初、対ソ開戦ではなく、独ソ和平を模索し、ドイツが一貫して対ソ参戦を要求し、斡旋を拒否していたにもかかわらず、独ソ和平に執着、それは日本の戦争指導と外交を拘束していった。さらに戦争末期は対ソ工作による中立・対日参戦回避を迫したが、それは米英との直接和平、さらに終戦の選択を遅らせる結果を招き、ソ連の対日参戦をまって、漸く終戦という結末を迎えるのである。山岡大佐が指摘したいずれの路線をも貫徹することなく、まさに『癌』として残り、日本は敗北したのである。さらに、「捷号」作戦の実施に象徴されるように、ソ連要因は戦争指導にまで大きな影響を及ぼし、歪めていった点も否定できない。

では、なぜソ連に対してここまでの期待を寄せたのであろうか。第一に、自力で米英に勝利し得ないに日本にとって、残された道は自律的な外交工作の展開であり、その唯一の対象はソ連であった。さらに、戦争末期においては、米国の反攻とドイツの敗北によって、ソ連の中立は戦争遂行上不可欠の条件となり、ソ連に対する接近・工作が行われたのであった。

第二に、ソ連の意図、及び米英ソ三国関係をはじめとする国際情勢認識について誤った情勢判断を行ったことである。その要因として、不十分な情報活動のほか、日本の脆弱な国力から生じる希望的観測が指摘できる。ある大本営参謀は、「情勢が困難になるに伴い、とかく作戦準備を可能ならしめるぎりぎりの情勢判断が行われる傾向がある」⁷²と述懐していたが、ソ連の軍事力に対する脅威と、参戦すれば日本の本土決戦が成り立たないとの判断が、希望的観測をもたらしたのであった。特に関東軍にそれは顕著であった。さらに、陸軍のみならず、鈴木首相も、「『スターリン』首相の人柄は西郷南洲と似た者があるやうだし、・・・悪くはしないやうな感じがするから和平の仲介も蘇連に持ち込むことにしたらいいだろう」⁷³と述べていたのである。

第三に、連合国が無条件降伏に執着する以上、連合国との直接的な和平交渉は、特に陸軍の受け入れるところとならず、ソ連の仲介による条件付の降伏が模索されたのであ

⁷¹ 防衛研究所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部<4>』朝雲新聞社、1972年、126 - 127頁。

⁷² 『戦史叢書 関東軍<2>』336 - 337頁。

⁷³ 『時代の一面』319頁。

った。その意味で、和平を模索するに際して、ソ連による仲介は本土決戦を主張していた陸軍を含めた政府内の合意形成において唯一可能な方策であったとも言えよう⁷⁴。

こうした要因から、ソ連は天皇を中心とした日本の「国体」とは相反するイデオロギーを有する最大の仮想的であったにもかかわらず、近衛元首相が上奏文において、やや国内の共産化の危険に警鐘を鳴らさねばならないほど、甘い認識が広まっていったのである⁷⁵。

こうして、外交史研究家の細谷千博が表現した「幻想の外交」⁷⁶が展開されていった。「幻想」の結末とはいえ、戦後ソ連によってなされたシベリア抑留という結末は、終戦までの日本の対ソ認識を考えた場合、まさに「皮肉な」悲劇であった⁷⁷。

⁷⁴ 戸部良一「和平運動と終戦工作」奥村房夫監修・近藤新治編『近代日本戦争史 第四編 大東亜戦争』紀伊國屋書店、1995年、672 - 673頁。

⁷⁵ さらに、陸軍軍人では、米国に対する嫌悪感が反射的にソ連に対する好意的感情に連なっていたという指摘もある（保阪正康『占領下日本の教訓』朝日新書、2009年、283頁）。

⁷⁶ 細谷「太平洋戦争と日本の対ソ外交」304頁。

⁷⁷ 『一億玉碎への道』269 - 270頁。